

IV 分野・政策別の目標

表の見方

〇〇〇〇分野

政策〇-〇

施策 〇-〇-〇

計画の分野、政策、施策を表示しています。
(※体系図は、P14~16 をご参照ください。)

(1) 住民意識調査結果

| 関連項目 | 満足度 | 順位 | 優先度 | 順位 |
|------|-----|------------|-----|------------|
| | % | 位/全 36 項目中 | % | 位/全 36 項目中 |

平成 21 年 10 月に実施した住民意識調査（町民の皆さん 2,000 人を対象として実施、回答数 920 人〈回答率 46.0%〉、設問計 36 項目）のうち、施策に関連する項目の結果を記載しています。

【満足度】「満足である」と「どちらかといえば満足である」の割合の合計から、「どちらかといえば不満である」と「不満である」の割合の合計を差し引いたもの

【優先度】「優先すべき」と「やや優先すべき」の割合の合計から、「あまり優先しなくてよい」と「優先しなくてよい」の割合の合計を差し引いたもの

(2) 地域経営計画書（後期計画）指標

| 指標 | 基準値 | | 目標値 | |
|----|-----|----|-----|----|
| | 平成 | 年度 | 平成 | 年度 |
| | | % | | % |

平成 23 年度～27 年度まで、今後 5 カ年の取組みの成果を、判断したり評価したりするための目印（指標）を記載しています。

<前期 5 カ年計画の検証を踏まえた施策展開>

前期 5 カ年計画の取組み成果や課題をふまえた上で、後期 5 カ年の施策目標を達成するための方向性を記載しています。

<指標に関する特記事項>

指標の持つ意味合い（何故、当該指標を設定したのか等）や、数値の根拠となったデータ等について特記事項がある場合に、その内容を記載しています。

(3) 施策を達成するための主な事務事業

| 事務事業名 | | | | | |
|---|---------------------------------|------|------|------|------|
| 取組概要 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
| <p>施策目標を達成するための具体的な取組み（事務事業）の名称と取組概要を記載しています。</p> | <p>矢印を使って、5カ年の年次計画を記載しています。</p> | | | | |
| | | | | | |

★(3) 施策を達成するための主な事務事業 に関する特記事項

- ・事務事業は毎年度、行政評価（事前評価）の中で再編・整理を行いながら決めていきますので、「(3) 施策を達成するための主な事務事業」に計上している事務事業は、必ずしも実施を担保しているものではありません。
- ・「後期計画の施策を達成するために、現時点では主なものとして、このような事業展開を想定しています。」という、町民の皆さんへの説明という意味合いで掲載しているものです。

★行政評価と予算の関係

- ・本町は、「予算執行型」から「成果重視型」の行政運営へと発想を転換するために、「行政評価」を実施しています。
- ・行政評価は「事後評価」（前年度の検証）と「事前評価」（次年度の企画立案）から成り立っており、
 - ◇事後評価：事業の成果は得られたか？効率的だったか？
 - ◇事前評価：必要な事業か？手法として妥当か？
 について、チェックを行っています。
- ・このチェックの結果、
 - ◇事後評価：成果の得られていない事業、効率的でない事業
 - ◇事前評価：必要性の低い事業、手法として妥当でない事業
 は、予算計上が認められないシステムとなっています。
- ・また、行政評価を実施する理由には、職員の「意識改革」、「説明責任の徹底」があります。

「本当に必要な事業なのか？」、「町民の皆さんのニーズに合っている事業なのか？」、「税金の使い道として妥当なのか？」、「もっとコストを削減できないか？」といった発想を、全職員が常に意識して職務にあたる必要があるとともに、それらの検証結果を町民の皆さんに発信し、情報を共有することが行政の責任と考えています。